

在シドニー総領事通信

第12回 オーストラリアの新型コロナウイルスへの対応(その2):「冬眠戦略」と「社会的距離の確保」による「二重の危機」の克服”

令和2年(2020年)4月3日

新型コロナウイルスへの対応は、引き続きオーストラリア、日本、そして当館の最優先事項です。

いわゆる「感染爆発」により多数の死者が発生するような事態は、何としても回避しなければなりません。その一方で、各種の行動制限により多くの企業が立ち行かなくなり、大量の失業者が発生しています。人々の命を救い、生活を支えるために、今が正念場です。

日豪間の往来にも大きな影響が生じています。日豪間の直行便は大部分が運休・減便しています。日本政府は、3月31日の感染症危険情報で、オーストラリアの感染症危険レベルをレベル3(渡航中止勧告)に引き上げました。更に、4月1日の水際対策の強化に対する措置で、オーストラリアに滞在していた外国人を上陸拒否の対象に含め、オーストラリアからの入国者は日本人を含めPCR検査を実施して結果判明まで待機いただくこととなりました。

当館では、在留邦人の生活に影響を与える情報を把握し日本語で発信すべく、オーストラリア連邦政府やNSW・北部準州政府の記者会見や発表を日々フォローしています。オーストラリア政府の新型コロナウイルス対策は、国家内閣(National Cabinet)を中核として、戦略的に展開しています。これに適切に対応するためには、個々の具体的措置のみならず、その背景にある考え方を理解することが重要です。

今回は、前回の総領事通信以降の進展や、その背景にある考え方について、大切と感じたことを整理して、皆様にお伝えしたいと思います。



雇用維持助成金の発表（3月30日・豪首相HP）

モリソン首相は、3月26日のG20首脳テレビ会議で、保健と経済という「二重の危機 (Twin Crisis)」に、全力で対処すべきと訴えました。翌27日の記者会見の冒頭発言で、保健と経済という2正面の闘いの双方とも命にかかわる重要な問題であり、保健の闘いのために必要な措置は、経済の闘いに多大な悪影響を与え得るので、安易に決断してはならないとの基本的な考え方を述べています。ベレジクリアンNSW州首相は、人命が最優先であり、そのために必要であれば更なる措置の実施をためらわないとの「後悔しない政策 (no-regrets policy)」を表明しつつ、皆の協力で更なる措置が不要になれば成功であり、バランスが大事とも述べています。このような基本アプローチは、国家内閣の中で共有されていると思います。

そのもとで、「経済危機」に対しては、「冬眠戦略 (hibernation strategy)」を打ち出しました。モリソン首相は、3月27日の記者会見の冒頭発言で、オーストラリアの企業のうち、新型コロナウイルスの影響で事業が成り立たないものについては、6か月かそれ以上の間、借入金や賃貸料やその他の債務の手当てを行うことで事業を一時休止し、危機が終了した暁には、そのまま事業を再開できるようにするという戦略を披露しました。

その目玉となる措置として、3月29日、「雇用維持助成金 (JobKeeper payment)」を発表しました。これは、売上高が大幅に低下した企業を対象に、従業員1人当たり2週間ごとに一律1,500豪ドルの助成金を、6か月間にわたり支払うというものです。これにより、この困難な時期に、企業と従業員の関係を維持することを目的としています。雇用維持助成金の総額は1,300億豪ドルに上り、連邦

政府の歳入は 5,137 億豪ドルなので、その約 4 分の 1 を半年間で実施するという巨大な事業です。

この他、失業者給付金（JobSeeker Payment）受給者等に対する 2 週間ごとに一律 550 豪ドルの補助（同じく 6 か月間）や、中小企業向けのキャッシュフロー支援等の措置が既に実施に移されています。なお、政府は野党とも話し合い、今は事態が流動的で予算見積もりが困難なことから、予算の策定・審議は本年 10 月上旬以降に延期すると発表しています。



ベレジクリアン NSW 州首相記者会見（3 月 31 日・NSW 州保健省 HP）

「保健危機」に対しては、「水際対策の更なる強化」を打ち出しました。オーストラリア政府は既に、全ての外国人の入国を原則禁止し、入国者には 14 日間の自己隔離措置を義務付けています。3 月 27 日（金）にモリソン首相は、翌日深夜以降にオーストラリア国外から国内の空港に到着する者全員に、到着空港の所在都市のホテル等での 14 日間の自己隔離を義務づけると発表しました。その理由として、オーストラリアでの感染症例の 3 分の 2 が海外起因であり、これが最大のリスクである旨を説明しています。更に、連邦政府は、各州・地域政府による実施確保を支援するため、軍を動員することも発表しました。

NSW 州では、3 月 29 日（日）から、シドニー国際空港への到着者が警察の指揮・監視のもとで移送され、最初の 5 日間で約 3,700 人が州政府手配のホテル

に收容されて自己隔離を始めています。北部準州では更なる措置として、国外のみならず州外からの到着者に、4月1日（水）深夜以降は14日間の強制隔離措置を取り、3日（金）深夜以降はその経費を自己負担させると発表しています。

もう一つの柱は、「社会的距離の確保 (social distancing)」です。大規模集会の禁止やレストランの宅配以外の閉鎖などの措置は既に実施されていますが、3月29日（日）にモリソン首相は、買物・介護・運動・通勤通学を除く自宅待機、集会の2人以内への制限、運動場やジムの閉鎖など、更なる感染防止措置を発表しました。当館が管轄するNSW州や北部準州でも早速実施に移されています。この実施には、個々人の協力が不可欠です。ベレジクリアンNSW州首相は、日々の記者会見で、感染を止めることはできないが、遅らせて抑制することはできる、それにより感染者のピークを下げて将来の病院の負担を軽減し、命を救うことが目的だと説明し、新たな一連の措置に自ら「適応する (adapt/adjust)」ことが大事だと幾度も強調しています。私自身が日々の生活の中で見る限り、大多数の人達が、この「社会的距離の確保」をしっかりと実践しています。

これらの一連の措置が目指しているのは、「コミュニティ感染 (community transmission)」の防止であり、その最重要のツールが「接触者追跡調査 (contact tracing)」です。そのために、「検査 (testing)」を戦略的に実施しています。チャントNSW州首席保健官は3月31日（火）朝の記者会見で、コミュニティ感染・クラスター発生地（ボンダイ等）での検査を増やすことを表明しました。この目的は、接触者追跡調査、すなわち感染者及び感染者と接触した人の早期発見と隔離による更なる感染の防止であり、これは社会的距離 (social distancing) 戦略を補完するものであると説明しています。NSW州保健省は、地区毎の症例数（ヒートマップ）・コミュニティ感染者数や、クラスター感染の発生場所・人数などをウェブサイトで公表し、メディアや一般の人達にもわかるようにしています。

なお、検査の実施について、モリソン首相は4月2日の記者会見で、オーストラリアでは人口10万人当たり1000件、全人口の1%を超える検査を実施しており、この比率を超えたのは承知している限り自国が最初と説明しています。

[Ministers](#) > [The Hon Greg Hunt MP](#) > [Minister Hunt's media](#)

COVID-19: Whole of population telehealth for patients, general practice, primary care and other medical services



The Hon Greg Hunt MP
Minister for Health

A joint media release with Professor Michael Kidd AM, Principle Medical Advisor

[Listen](#) [Print](#) [Share](#)

オンライン診療イニシアティブの発表（3月29日・豪保健省HP）

これと並行して、保健システム・対応能力（capacity）の強化も進めています。モリソン首相とハント保健大臣は3月29日の記者会見で、「オンライン診療（telehealth）」の対象を全国民に拡大する事業を発表しました。これは、新型コロナウイルス対策の主力兵器（key weapon）になるとの位置づけです。更に、ハント保健大臣は3月31日の記者会見で、「公立・私立病院パートナーシップ」を発表しました。これは、政府が私立病院の経営を保証する代わりに施設・機材・職員の柔軟な提供を受けることで、必要となり得る病床、ICU、呼吸器、個人用防護具（PPE）、医師や看護師などを確保しようとするものです。施設・機材が少ししか使われていない今の段階から、最悪の事態に備えて相当前倒して手当てを進めています。

[Home](#) > [News](#)

[Listen](#) [Print](#) [Share](#)

Australian Health Protection Principal Committee (AHPPC) Advice to National Cabinet on 30 March 2020

The Australian Health Protection Principal Committee recommended special provisions be applied to vulnerable people in the workplace.

豪健康保護首席官委員会（AHPPC）の国家内閣に対するアドバイス（3月30日・豪保健省HP）

これらの一連の取組を可能にしているのが、「国家内閣 (National Cabinet)」と「豪健康保護首席官委員会 (AHPPC)」の枠組です。連邦と州・地域の区分にとらわることなく、AHPPC は医学的な専門知識を結集・統合してアドバイスをを行い、国家内閣は連邦と州・地域による迅速かつ整合性のある政治的決定を行っています。



市内スーパーマーケットでの社会的距離の確保 (social distancing)

このようなオーストラリアの取組について情報を整理して広く共有することは、当地の在留邦人の皆様の日々の生活のみならず、日本を含む他の国・地域にとっても参考になるのではないかと感じています。何らかのお役に立てれば幸いです。

これからも、オーストラリア連邦政府やNSW・北部準州政府の記者会見や発表を日々フォローし、当館の領事メールやHP, Facebook, Twitter などを通じて、最新の情報を皆様にお伝えしていく考えです。ご意見やご要望などありましたら、お気軽に総領事館までご連絡ください。引き続きよろしくお願い申し上げます。

豪新型コロナウイルス特設ウェブサイト（英語）

<https://www.australia.gov.au/>

豪首相ウェブサイト（記者会見議事録，報道発表を掲載）（英語）

<https://www.pm.gov.au/>

NSW 州新型コロナウイルス特設ウェブサイト（英語）

<https://preview.nsw.gov.au/covid-19>

北部準州新型コロナウイルス特設ウェブサイト（英語）

<https://coronavirus.nt.gov.au/>

豪政府の新型コロナウイルス対策概要（在豪日本国大使館作成）

<https://www.au.emb-japan.go.jp/files/100023087.pdf>

当館の新型コロナウイルス最新情報（トップページ）・特設ウェブサイト

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_coronavirus.html

（以上）